

澁川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

平成31年3月臨時会  
(3月28日)

澁川地区広域市町村圏振興整備組合議会事務局

平成31年3月臨時会

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

(3月28日)

# 目 次

---

---

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
議事日程第1号	3
開 会	4
開 議	4
諸般の報告	4
日程第 1 議席の指定	4
日程第 2 議長の選挙	5
議長挨拶	5
日程第 3 会期の決定	6
日程第 4 会議録署名議員の指名	6
日程第 5 議案第6号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合監査委員の選任の同意について	7
日程第 6 議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例	8
日程第 7 議案第8号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9
日程第 8 議案第9号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例の一部を改正する条例	10
閉 議	11
管理者挨拶	11
閉 会	12

平成31年3月渋川地区広域市町村圏  
振興整備組合議会臨時会会議録

第1日

平成31年3月28日(木曜日)

出席議員(15人)

1番	山内崇仁	議員	2番	細谷浩	議員
3番	山畑祐男	議員	4番	馬場周二	議員
5番	小山久利	議員	6番	田邊寛治	議員
7番	山口宗一	議員	8番	南千晴	議員
9番	安力川信之	議員	10番	中澤広行	議員
11番	茂木弘伸	議員	12番	望月昭治	議員
13番	角田喜和	議員	14番	小池春雄	議員
15番	石倉一夫	議員			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管理者	高木勉	副管理者	石関昭
副管理者	真塩卓	会計管理者	遠藤成宏
事務局長	後藤昌弘	消防長	福田浩明
総務課長	高橋保	事業課長	吉田浩
清掃センター長	永井茂久	環境クリーンセンター長	田中淳一
消防署長	真藤喜代次	消防本部長	山田知巳
消防本部長	星野光一	消防本部長	角田泰紀
総務課長	熊迫奈緒美	事業課管理係長	杵渕全路
企画財政係長			
消防本部長	原澤武志		
総務課庶務係長			

事務局職員出席者

書記長	石田清六	書記	柴崎紀彦
書記	石田徹	書記	町田直哉

議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成31年3月28日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議席の指定
  - 第 2 議長の選挙
  - 第 3 会期の決定
  - 第 4 会議録署名議員の指名
  - 第 5 議案第6号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合監査委員の選任の同意について
  - 第 6 議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する  
条例
  - 第 7 議案第8号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - 第 8 議案第9号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例の一部を改正する条例  
(提出者説明、質疑、討論、表決)
- 

会議に付した事件

議事日程と同じ

## 開 会

午前10時

**副議長（馬場周二議員）** おはようございます。本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

現在議長が欠けておるため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長によって議長の職務を行います。ご協力をお願いいたします。

これより平成31年3月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人です。議会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係職員の出席を求めます。

なお、横手和敏事業課施設係長から欠席の届け出がありました。

---

## 開 議

午前10時

**副議長（馬場周二議員）** これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。

---

## 諸 般 の 報 告

**副議長（馬場周二議員）** 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

なお、この報告中にありますように、このほど渋川市議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の異動がありましたので、この際ご紹介いたします。それぞれ自席においてご起立をお願いいたします。

渋川市議会議長、石倉一夫議員、渋川市議会選出、山内崇仁議員、同じく細谷浩議員、同じく田邊寛治議員、同じく安力川信之議員、同じく中澤広行議員、同じく望月昭治議員、同じく茂木弘伸議員、同じく角田喜和議員。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### 日程第1 議席の指定

**副議長（馬場周二議員）** 日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により副議長において指定します。

1番、山内崇仁議員、2番、細谷浩議員、3番、山畑祐男議員、4番、馬場周二議員、5番、小山久利議員、6番、田邊寛治議員、7番、山口宗一議員、8番、南千晴議員、9番、安力川信之議員、10番、中澤広行議員、11番、茂木弘伸議員、12番、望月昭治議員、13番、角田喜和議員、14番、小池春雄議員、15番、石倉一夫議員。

以上のとおり指定します。

---

## 日程第2 議長選挙

**副議長（馬場周二議員）** 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（馬場周二議員）** 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。副議長において指名することにいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（馬場周二議員）** 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に石倉一夫議員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま副議長において指名しました石倉一夫議員を議長の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（馬場周二議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石倉一夫議員が議長に当選されました。

---

## 議 長 挨 拶

**副議長（馬場周二議員）** 当選されました石倉一夫議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

石倉議員。

(議長石倉一夫議員登壇)

議長(石倉一夫議員) 皆さん、おはようございます。

ただいま議長に就任いたしました石倉一夫です。広域には消防を初め一市町村ではなかなか対応が厳しい重要な問題がたくさんあります。議員の皆さんのご指導、またご協力をいただきながらやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

副議長(馬場周二議員) ここで議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

石倉一夫議長、議長席にお着き願います。

(議長石倉一夫議員議長席に着く)

---

休 憩

午前10時06分

副議長(馬場周二議員) 着席のまま暫時休憩いたします。

---

再 開

午前10時07分

議長(石倉一夫議員) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 日程第3 会期の決定

議長(石倉一夫議員) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石倉一夫議員) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第4 会議録署名議員の指名

**議長（石倉一夫議員）** 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において1番、山内崇仁議員、14番、小池春雄議員を指名いたします。

（11番茂木弘伸議員午前10時08分退席）

---

**日程第5 議案第6号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合監査委員の選任の同意について**

**議長（石倉一夫議員）** 日程第5、議案第6号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

**管理者（高木 勉）** ただいまご上程いただきました議案第6号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合監査委員の選任の同意について提案理由及び議案のご説明を申し上げます。

本組合の監査委員でありました石倉一夫氏が平成31年2月19日をもって任期満了となりましたので、その後任者として茂木弘伸氏を選任したいと存じます。

地方自治法第196条第1項及び渋川地区広域市町村圏振興整備組合同規約第10条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、茂木弘伸氏は、昭和26年6月8日生まれ、住所は渋川市石原2382番地であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

**議長（石倉一夫議員）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第6号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決しました。

（11番茂木弘伸議員午前10時10分出席）

---

日程第6 議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合行政不服審査法関係手数料  
条例の一部を改正する条例

議長（石倉一夫議員） 日程第6、議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

後藤事務局長。

（事務局長後藤昌弘登壇）

事務局長（後藤昌弘） おはようございます。ただいま上程いただきました議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例につきまして提案理由及び議案の内容についてご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書3ページをお願いいたします。初めに、提案理由についてご説明申し上げます。3ページ、下から3行目、改正理由でございますが、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に公布されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、改正内容でございますが、5ページをお願いいたします。議案第7号、参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。渋川地区広域市町村圏振興整備組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表でございます。右が現行、左が改正案で、棒線部分が改正箇所でございます。別表、第3条、第5条関係中、区分欄の日本工業規格を日本産業規格に改めるものでございます。

3ページにお戻りください。附則でございますが、この条例は平成31年7月1日から施行するものでございます。

以上で議案第7号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石倉一夫議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（石倉一夫議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第7号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（石倉一夫議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石倉一夫議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第8号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（石倉一夫議員） 日程第7、議案第8号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

後藤事務局長。

（事務局長後藤昌弘登壇）

事務局長（後藤昌弘） ただいま上程いただきました議案第8号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由及び議案の内容についてご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書7ページをお願いいたします。初めに、提案理由につきましてご説明申し上げます。下から3行目、改正理由でございますが、消防の組織体制の充実・強化を図るため、消防長を補佐し、関係部署との連携を図り、特命事項について調査、企画、立案を担当する副消防長を新たに設けるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、改正内容でございますが、9ページをお願いいたします。議案第8号、参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表でございます。右が現行、左が改正案で、棒線部分が改正箇所でございます。7級に副消防長の職務を加え、7級の相当の知識又は経験を有する課長の職務を削除し、8級に相当の知識又は経験を有する副消防長の職務を加えるものでございます。

7ページにお戻りください。附則でございますが、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で議案第8号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石倉一夫議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（石倉一夫議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第8号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（石倉一夫議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石倉一夫議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第9号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例の一部を改正する条例

議長(石倉一夫議員) 日程第8、議案第9号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福田消防長。

(消防長福田浩明登壇)

消防長(福田浩明) 改めておはようございます。ただいまご上程をいただきました議案第9号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例の一部を改正する条例について提案理由及び議案の内容についてご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書11ページをお願いいたします。初めに、提案理由についてご説明申し上げます。12ページをお願いいたします。下段の提案理由でございますが、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日にそれぞれ公布されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、改正内容につきまして、議案第9号、参考資料の新旧対照表でご説明いたします。13ページをお願いいたします。渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例の一部を改正する条例(案)の新旧対照表でございます。右側が現行、左側が改正案でございます。初めに、第16条のうち日本工業規格を日本産業規格、第20条第1項の日本産業規格をいうに改めるものでございます。

次に、第29条の5第1項中、作動時間が60秒以内を種別が1種に改め、同条第6号を第7号とし、第5号の次に第6号として第29条の3第1項各号又は前条第1項に掲げる住宅の部分に特定小規模施設用自動火災報知設備を特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第3条第2項及び第3項に定める技術上の基準に従い、又は当該技術上の基準の例により設置されたときを加えるものでございます。

11ページにお戻りください。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しますが、第16条第1項の改正規定は、平成31年7月1日から施行するものでございます。

以上で議案第9号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご議決くださいます

ようお願い申し上げます。

**議長（石倉一夫議員）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第9号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 議

午前10時22分

**議長（石倉一夫議員）** 以上で今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これにて会議を閉じます。

---

## 管 理 者 挨 拶

**議長（石倉一夫議員）** 管理者から発言の申し出がありましたので、この際発言を許します。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

**管理者（高木 勉）** 平成31年3月組合議会臨時会の終了に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日は、年度末の大変ご多様の中、臨時会を開催していただき、ご提案を申しあげました議案につきましてそれぞれご同意及びご議決をいただきありがとうございました。

渋川市議会選出の組合議員さんにご異動があり、新議長に石倉一夫議員が就任をされました。今後のさらなるご活躍が期待されるところであります。より一層のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては健康にご留意され、広域行政の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶といたします。本日はまことにありがとうございました。

---

閉 会

議長（石倉一夫議員） これをもって平成31年3月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議長 石 倉 一 夫

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会副議長 馬 場 周 二

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 山 内 崇 仁

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 小 池 春 雄